

## ジェンダーを利用した男性支援

加藤 吉和（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）

### I はじめに

来談者中心療法で高名なカール・ロジャースの影響が色濃い心理臨床に於いては、セラピストの「受容」と「共感」の重要性がとくに強調されてきた。それは社会福祉領域にまで越境し、ケースワークに於いても同様の扱いを受けるようになってきている。だが、いかに優れたセラピストやケースワーカーであっても、クライアントの「全て」を受け入れることは事実上困難だし、彼らの感情を心の中にそのままコピーして体験することは原理的に不可能である。だから、受容にも共感にも「的・態度」が付帯する。つまり、セラピストはクライアントの語りを傾聴し、「受容的態度」と「共感的態度」で応接することになる。

もちろん筆者も、これらを自在に操れるようトレーニングを積んだが、その後の長い心理臨床実践の道程で、それだけでは問題解決に至らないクライアントたちに出会ってきた。その多くは男性クライアントであり、彼らは「男らしさ」というジェンダーを強固な鎧のように身にまとっていた。

これに関連する私論は「鎌倉女子大学学術研究所報第12号」<sup>1)</sup>に呈示したが、本稿ではそこで述べたアセスメント論からほんの一步前に進み、ジェンダーを利用して行う男性支援の試みの一端について報告と考察を行う。言うなれば、「ジェンダーセンシティブな男性理解」から「ジェンダー利用の男性支援」への展開であろう。言わずもがな、それは統計学を借用したいわゆる科学的心理学論ではなく、W. デイルタイが精神科学の方法論として唱導した「了解 (Verstehen)」に依拠する心理療法論となるものと思われる。

### II ジェンダーの獲得

一般に、ジェンダーとは「社会的・文化的に形成された性別」と定義される。端的に言えば、「男らしさ」と「女らしさ」のことであり、それは社会の要請に沿う形で作り上げられるということだ。男らしさとは「男はこうあるべきだ、こうでなくてはいけない」という信念であり、女らしさとは「女はこうあるべきだ、こうでなくてはいけない」とのそれである。前者を「男性性」、後者を「女性性」と言い換えてもよい。

子どもが誕生後から暫く身を置く社会は家庭だから、子どもがジェンダーを獲得していく過程は、親のジェンダー規範に影響を受ける。通常、家庭内で養育環境を構成するのは父母だから、男性性の獲得を主導するのは父親であり、女性性のそれを主導するのは母親と思われる。つまり、親のジェンダー規範をベースとした性役割期待は、意識的であれ無意識的であれ、強化によって子どもにジェンダーを学習させる。一方ではまた、子どもは同性の親をモデルとしながら、観察学習や同一視を通してジェンダーを獲得していく。これらの機制によって、親のジェンダー規範は子どもへと伝達されていくだろう。

家庭内でジェンダーの芽を育んだ子どもは、成長するにつれて自らを社会の中に拓げていく。それにつれて、子どもがジェンダーを学習する機会は、家庭から社会へと質・量と

も拡大していくはずだ。ジェンダーは「社会的・文化的に形成された性別」と定義されるのだから、それは至極当然のことである。

### III ジェンダー・ステレオタイプな男たち

子育てをする親も、自身の親のジェンダー規範と社会のそれに影響を受けている。これは幾代も前の世代からの経時的伝達であり、家族療法では「養育システムの世代間伝達」と呼ぶ。また家族は、社会と相互作用しながら外部にある多様な情報を家族内に取り入れ、それらを参照・選別・利用しながら存在を維持している。当然、家庭内には社会のジェンダーに関する言説も流入するはずだ。そして、親はそれを自らのジェンダー観の範型として子育てに利用するかもしれない。「男の子は男らしく、女の子は女らしくあれ」と。

確かに、ある社会には特有のジェンダー規範がある。それは意識的に（制度として）、また暗黙裏に（意識せざる規約として）形成されていて、それには文化という名が冠されているだろう。しかし、それは固定的で決して変化を許さない類いのものではない。社会のジェンダー規範は通時的に変容の可能性に開かれているのであり、社会変革運動や制度変更がそれを後押しするだろう<sup>2)</sup>。しかし、表面上は変化・変容しているように見えても、日本社会の奥底には、今も変わらず男性に対するジェンダー圧力が底流のごとく流れ続けているように思える。世上に流布する言説を聞けばいい。「男だろ」「男なら頑張れ」「男は黙って勝負しろ」「愚痴を言うのは男じゃない」「男だったら泣くな」「男だろ、負けるなよ」・・・枚挙に遑が無い。これらの言説が含意する「男らしさ」を強固に内在化させ、自らの行動規範とすることに何らの疑いも持たぬ男たちがいる。ジェンダー・ステレオタイプの粹を極めた男たちのことである。彼らの中には、子どもを虐待し、妻に暴力を振るい、他者や社会を攻撃し、その行為を正当な行為であると信じて疑わない者が存在している。本論では、そのような男性を「男」と表記する。

### IV 男性性の問題

筆者が心理臨床の場で出会った「男」たちは、その強さと病理に濃淡の違いこそあれ、何れ劣らず極めて硬直した「男らしさ」に絡め取られていた。結果、強さ志向、負けないこと（勝負の勝ち負けへのこだわり）、怒り以外の感情に気づけない、感情を失う（アレキシサイミア）、語らない／語れない男たちであり、それ故に他者との関係に失調を招いて周囲（家族、社会）からの孤立を深める弱い男たちでもあった。

思えば、男らしさの言説が流布する日本社会にあっては、彼らは決して稀な存在ではないのかもしれない。少し周囲を見渡せば、「男らしい」男たちがいることに気づかされる。確かに、出世競争を勝ちぬいて地位を確立し、部下を叱咤激励しながら仕事に励む男たちは社会での勝者だ。けれども、そこに至り着く途次でドロップアウトする男たちに気付かされる。アルコールや薬物への依存、ギャンブル依存、うつ病の罹患・・・そして、自殺率の高さ。全てが「男らしさ」の病理が深く影響していると思われる。彼らの心奥に立ち入りたいとの誘惑に駆られるが、それは本論の目的から外れる。先に進むことにする。

### V 男性性を利用したサイコセラピー

クライアントの男性性をサイコセラピーに利用する方法を、筆者は早くから意図して使っ

ていたわけではない。意識してそれを男性クライアントに実践するようになった契機は、虐待した父親を対象とするグループ療法<sup>3)</sup>（以下、父親グループ）での経験であった。

父親グループに参加してくるクライアントたちは、程度の差こそあれ、明らかに我が子を虐待していたし、中には妻に暴力を振るうDV加害者もいた。グループ内に充満する児童相談所への不満と敵意に満ちた会話を聴きながら想うのは、彼らを覆う強固な男性性に起因する「男らしさの病理」と「社会からの孤立」だった。それでも回を重ねるにつれて、「男」たちは徐々に望ましい変化を見せるようになる。セラピストの受容的態度や共感的態度がベースにあったにせよ、それに大きく寄与したものは、支持的に構成されたグループの中に生まれる「集団力動・観察学習」と問題の外在化技法による「メンバーの語りの変容」であり、「心理教育」を随所に取り入れたセラピストの男性への支援技術であった。

思うに、女性に比べて、社会から孤立した「男」たちが集い語る場は驚くほど少ない。もちろん、ただ集えばそれで事足りるわけではない。語らず／語れない「男」たちに「語る・語れる」という体験を繰り返し与えることが重要なのだ。語る場所はグループ、語れる相手はグループメンバーとなる。セラピストは、グループを治療的に構成し、「男」たちの語りに耳を傾け、語りの変容を促す操作を辛抱強く続けていくことになる。

個人に対するサイコセラピーに於いても、男性支援に経験豊富なセラピストは、クライアントの男性性に視座を置いた様々な方法を駆使しているだろう。先述のように、長い臨床経験の中で、筆者は意識せぬままそれらの一部を借用していたようだが、男性虐待者たちと出会ってからは意識的にそれらを用いるようになった。そこで以下から、筆者が出会った四つの臨床事例<sup>4)</sup>を継時的に取り上げ、そこで実践された男性性を利用するサイコセラピー／支援の方法について開陳していくことにする。

## VI 事例検討

### 1. 事例（1）「陸軍将校になった少年」—互いの power を逆転させる—

#### 【概要】

中学3年生男児Aは、3歳のとき両親が離婚して以来、母親の手一つで育てられてきた。Aは血友病に罹患していて、子どもの出血を恐れる母親は「危険な遊びをしないように」と言い聞かせ、Aを抱え込みながら大切に育ててきた。中学入学後、Aはクラスの生徒たちの輪の中に入れず、友達も作れないまま周囲から孤立して不登校になった。それを理由に、Aは筆者の勤務する専門機関で心理的ケアを受けていた。知的能力は高く、大人を理屈でやり込めることもあるAだったが、スポーツ療法には全く参加せず、自分の足下に転がってきたボールを軽く蹴り返す程度のことしかしなかった。驚くことに、僅か50cm程度の高さから飛び降りることさえできなかった。その反面、自衛隊員、警察官、警備員など、力(power)で他者をコントロールできる職業に憧れ、それらの職業に就きたいという希望を口にしていた。

ある日、Aは職員事務所にやって来た。そして、ドアの前で仁王立ちになり、両手に拳銃を握りしめながら大声で叫んだ。「課長を出せ！課長をぶっ殺す！」。女性課長と数名の女性職員たちはAの異様な出で立ちに驚き、対応を筆者に任せて別室に退避した。「男の子への対応は男性職員がするものだ」と言わんばかりに。

事務所の前では、襟に三つ星の記章を縫い付けたカーキ色の軍服を身に着け、帽子をか

ぶり、腰に巻いた皮ベルトから長い軍刀を下げ、軍靴を履き、両手に拳銃を握りしめたAがこちらに向かって身構えている。確かに、昭和の皇軍に属する「陸軍青年将校」が決死の表情で立っていたのだった。

### 【アセスメントと支援経過】

Aは3歳という年齢で男性モデルとなるべき父親を失った。不幸な事に、血友病での失血を恐れる母親によって、男の子にとっては普通の遊びや行動を徹底的に制限されて成長し、そして思春期を迎えた。友達との遊びの不足、仲間集団との交流制限など、Aは男児の正常な発達に必要な条件の多くを欠いていた。だから、それが集団不適応や不登校の原因になっていることはよくわかる。だがそれだけでは、Aが陸軍将校になった原因の理解には容易に至らない。男の子が男性モデルを失い、さらに「男らしさ」の形成に完全に失敗したとき、これほどの病理が現出するということなのか。未だにわからない。

治療環境の中で形成されていた「先生」という筆者の力（power）と「俺」というAの力（power）を逆転させる、ひっくり返してみる。咄嗟に筆者が取った行動は、この一点に尽きる。「〇〇くん、怖いよ！お願いだから拳銃をしまってくれよ、怖いからさ！」「うるせえ、課長を出せ！！」「本当に怖いって。課長もみんなも怖いと思うよ、だから、二人で一階の面接室で話そうよ」「・・・わかった。面接室に行行ってやる」・・・こんな会話だった。30年前のやり取りを、今でも鮮明に覚えている。

「いやあ、怖いけど、〇〇くん、格好いいよ！」「・・・怖いか、俺のこと」「うん、怖いけど格好いい」「・・・そう、怖かった？先生、俺のこと本当に怖かった？」「うそ言わない、本当。ねえ、拳銃しまつてよ」「わかった。軍服、似合ってる？」「似合ってるよ」。ようやく、陸軍将校は虎から猫の子になった。「ところで、それ、家から着てきたの？」「当たり前じゃん」「・・・それ着て電車に乗ってきたの？」「そうだよ」「・・・」。互いの力（power）を逆転させること、これ以降、筆者が取る方法の一つになった。

## 2. 事例（2）「長男に関わらない父親」一男のプライドを刺激するー

### 【概要】

中学3年生男児Bは、小学校5年生の頃から不登校気味になった。母親の度重なる登校刺激をきっかけとして、母親に暴力を振るうようにもなっていた。地域の少年サッカーチームのコーチをしている父親は、Bの4歳下の弟をチームに入れ、休日には弟だけを連れてサッカーの練習に参加させていた。父親とBの関係は薄く、弟だけが父親の愛情を一身に受けているかのようなようであった。妻からBが振るう暴力の全容を聞かされても、父親としての対応を取ることはなかった。

中学に進学したBは断続的に登校していたが、3年生の5月からは、完全に不登校状態になった。それに加え、たびたび弟を苛めるようにもなっていた。困り果てた母親から、不登校相談があった。担当となった筆者は、Bへの心理的ケアを通所と宿泊を利用しながら開始すると共に、母親面接、父親面接、夫婦面接を並行して行うことにした。

ある日、母親が首にコルセットをして面接に訪れた。理由を問うと、背後からBに跳び蹴りをされたせいで頸椎を痛めたとのこと。Bの身長は既に175cmに達していて、父親の背を頭一つ超えていた。二学期に入っても登校できない状態にBのイライラ感は増していたが、そんな折の母親の些細な一言がBを更に過敏にさせてしまったらしい。夫からの助

けもないまま、途方に暮れる母親は、憔悴しきった表情で面接室の椅子に座っていた。

#### 【アセスメントと支援経過】

理由はわからないが、特定の子どもとだけ相性が悪い親がいる。愛情はあるものの、それを上手く子どもに伝えられないのだ。スポーツマンで筋肉質のBの父親は、まさしくそんな不器用な親だった。だからBは、弟と父親の間で繰り広げられる暖かい交流（そうBには映ただろう）を見ながら、父との関係に葛藤しながら成長してきたと思われる。結果、密着という関係性が母親との間に作り上げられたに違いない。それを緩和させる夫婦連合の形成は弱く、家族システム論で重視される「執行サブシステム」が機能不全を起こしているように思われた。母子密着からの離脱、強大な父親を超えるために必要な「男らしさ」の獲得、これらに纏わる「自立と依存の葛藤」を背景として、Bの不登校と母への暴力は出現しているはずだ。事実、Bの問題行動は思春期に入って憎悪し、中学3年生の秋にはピークに達していた。筆者は、Bと家族への支援には、①父親に親役割行動を取らせる②夫婦連合の機能回復、という二つが必要であると判断した。そこで、父親との面接を設定するために、「今回は、旦那さんに面接に来るよう伝えてください」と母親に頼んだ。

Bの問題について話しが進んでも、父親は冷めた表情を崩さない。そして、「馬鹿息子は、食っちゃ寝ばかりしてるから、図体ばかり大きくなって、頭のほうはさっぱりだ」と吐き捨てるように言った。そこで、筆者は父親に言った。「〇〇くん『弱い母親に暴力を振るうなんて、男のやることじゃない。いい加減にして、これからの先を考えろ』とってください」。眉をひそめて沈黙している父親に、続けて言った。「・・・そうですね、下手に関わると〇〇くと取っ組み合いになり、やられるかもしれませんね。それが嫌だったら止めても構いません。その代わりに、痛い目にあって苦しんできた奥さんのことを労ってください」。

「そうですね、下手に関わると〇〇くと取っ組み合いになり、やられるかもしれませんね。それが嫌だったら止めても構いません」という言辭を、筆者は意識して（戦略として）使用した。男のプライドを刺激するために。この言辭には、「あなたは子どもに負けるかもしれない。それが怖くて子どもと向き合えないのなら、あなたは弱い男だ」というメタメッセージが含まれている。表面上の意味と差異のある意味を暗に伝える、強制力のある強いメッセージだ。この父親は、恐らくメタメッセージに敏感に反応するはずだ。しかも、「その代わりに、痛い目にあって苦しんできた奥さんのことを労ってください」と、二者択一の逃げ道も与えてある。どちらもしない、できないという選択肢はあり得ない。それでは男のプライドが廃る。

Bは父親に勝つだろう。そうなれば、父と息子の力は逆転する。男らしいが不器用な父親にはBへの愛情がある。恐らく、それを受け入れるはずだ。この状況が起きれば、確実にBは良い方向に変わる。父親が息子に関われなかったとしても、妻への労りの言葉があれば「夫婦の関係性」は新たな方向へと動き出す。それによって家族システムに変化が生じ、Bの問題行動にも変化が波及する。どちらにしても効果がある、そういうことだ。

二週間後の面接室に、Bは明るい表情でやって来た。そして、開口一番「先生、俺、親父のことをぶっ飛ばした！」と誇らしげに言った。思わず、「そうか、やったな！」と返す筆者に、いつになく饒舌なBは、登校する意志のないこと、その代わり近所にいる知り

合いの左官屋を手伝うことを告げ、「卒業したら左官屋に弟子入りする」と大きな声で宣言した。筆者はそれを快く支持した。その後の面接室に、Bは頭にタオルを巻いた左官屋の見習いらしき出で立ちでやって来た。もうすっかり青年だ。「男らしさ」の獲得の過程には、こんな儀式も必要だったのかもしれない。この頃には、Bの家庭内暴力は完全に消失していた。風の便りによれば、左官屋を一年やったBは高校へと進学したらしい。なんでも、「やっぱり勉強しないと駄目だ、やっと気がついた」と言ったそうである。

### 3. 事例（3）「悔し涙を流し続ける父親」一付与された one up position を利用する—

#### 【概要】

父親Cは、一年前に妻と離婚して小学校3年生の長女を引き取り、親権者として養育している。一方、妻は長女の二つ下の妹の親権者となって、再婚相手と共に養育していた。

ある日、児童相談所（以下、児相）の電話が鳴った。「隣の家の子が父親に虐待されているようだ」という、女性からの通告である。小学校に調査に出向いた児童福祉司に、長女は「パパ怖いから家に帰りたくない」と自分の意思を伝えた。児相は長女を被虐待の疑いで一時保護し、総合診断<sup>9)</sup>を行うことにした。調査と面接の結果、以下の事実が判明した。

離婚後しばらくは、妻も長女のことを気にかけていたようだが、長女への虐待が疑われても、Cと親権の変更を求めて争う意思はなかった。父親と暮らすようになって、長女は多くの習い事（学習塾、テニス、ピアノ、水泳）をしていた。しばらく経って、「朝食で食べた物を飲み込まず、いつまでも咀嚼している」という行為が出現し始めた。早く食事を終わるようにとCがいくら叱責しても、長女はいつまでも食べ物を口の中に含んだままだった。Cはイライラして大声で怒鳴り、時にはテニスのラケットで長女を叩いたが、何の効果もなかった。効果どころか、Cの隙を見計らって口中の咀嚼物をトイレの便器に吐き出すという行為も加わるようになった。こうして、Cと長女の関係が悪化していった。

一時保護の直後から、Cと児相との間で対立が始まった。「虐待していない—それは虐待だ」「子どもを返せ—すぐには返せない」、お決まりの二項対立である。児相は「現状のままでは、父親に養育させることはできない」と判断し、長女の児童養護施設入所措置を決定した。抵抗を示し続けていたCも、最後は怒りに震えながら同意書に押印した。どんなに争ってみても、児相の権力の前では勝ち目がないことを悟っただけに過ぎないが。

その後、Cと児相の対立は、「子どもを返せ—しばらく返せない」を巡って続くことになった。自分を虐待者だと決めつけ、いつまで経っても子どもを返してくれない児相の態度に業を煮やし、Cの怒りは次第にエスカレートしていった。繰り返し児相に電話を架け、怒鳴り声をあげながら自分の要求を通そうとし続けた。やっと無益な戦いにCが疲れを見せ始めた頃、児相でも「子どもと面会させ、その結果を慎重に判断して、家族再統合を視野に入れよう」との意見が児童福祉司から出始めた。

#### 【アセスメントと支援経過】

児相から家族再統合に向けた援助を依頼された筆者は、グループ参加に必要なアセスメントを行うために、男性精神科医と一緒にCの面接を実施した。長身のCは暗い沈んだ表情で、児相の行為の理不尽さの全てを並べ、冷たい怒りを浮かべて不条理を訴え続けた。「自分は子どもを虐待なんかしていない」「食事のことが心配で強めに注意しただけだ」

「自分と子どもの声を聞いた隣の変なおばさんが、児相に間違っただけの連絡をした」「児童福祉司から『あなたより奥さんのほうが常識的なので、奥さんに子どもを渡したらどうか』と意味不明なことを言われた。あの女は、夜に子どもたちを置いて外に出かけるような女だったのに。あの児童福祉司は頭がおかしい人だ」「何の権限があって児相は子どもを取り上げるのか」「児童福祉司なんて専門家じゃない、専門外の部署からも異動してくるでしょ」「児相の医者が子どもを PTSD と診断したが、そもそも PTSD なんて確定してない曖昧な診断名じゃないか。よしんばそうだとすると、それは夜に母親に放置されていたことが原因でしょ」・・・そう言いながら、Cは涙を流し始めた。拭う涙は止まらず、側に置いてやったティッシュボックスは空になった。

これ以前もこれ以降も、これほど泣き続ける男性に出会ったことはない。だがこの涙は、繊細な情緒が感極まった末の涙ではない。「男」の悔し涙なのだ。児相に子どもを取られ（と思っている）、どう言っても何も変わらず、不承不承、同意書にハンコを押した「男」の屈折した涙、勝負に負けたことへの慚愧に堪えない「男」が流す涙なのだ。それだけではない。「男」にとって、妻を他の男に奪われるに勝る屈辱はないだろう。それも、妻を奪った男は社会的地位が同列の同業者だ。Cの怒りは如何ばかりだったことか。だからCは、親権者となって自分が長女を養育すると決意した。「あいつら」が育てる妹よりも優れた子どもにするために。そうなれば、「あいつら」に勝ったことになるのだから。さほど穿った見方でもないだろう。なぜなら、Cは筆者にこう言った。「自分に似て頭がいい子だから、あんな奴らに育てられるより、自分が育てたほうがずっと優秀になる」と。実に真顔で。

離婚事由はどうあれ（語る人間によって違うだろう）、長女は母親と妹から引き離され、父親の手元に残った。子どもは、愛着対象の突然の喪失によって心に大きなダメージを受ける。長女も母と妹を同時に失った。夜の帰りが遅い父親との生活、それも他者との勝負に勝つための道具として「男」に使われる生活なら、悲しみが心因性嘔下障害（食べ物を飲み込めない）となって発現したとて何ら不思議ではない。Cとて子どもに愛情がないわけでもない。確かにそう感じることもある。「学校に遅刻すること、食事を取らずにいると健康に害があることを心配して強く叱った」というCの言葉に嘘偽りはないだろう。医療従事者のCならば、心因性嘔下障害の原因に思いが至らないはずがない。だが、それを意識し認めることは「男」の敗北なのだ。決して認めるわけにはいかない。だから、Cの焦りは怒りとなってテニスラケットに乗り移った。長女が置かれた虐待環境は「男」とその元妻の構成物（子捨てと暴力）であり、心因性嘔下障害はその象徴として現出している。筆者はそうアセスメントした。そのCが、長女の引き取りを目的にグループ療法に参加する。さて、何が起きるだろう。結論を先に述べる。筆者は「偉い人」になった。一緒にグループセラピーをやっている精神科医が、「加藤さんはCさんの神様だから」と苦笑するほどに。

先述のように、適切に構成されたグループは大きな治療効果をあげる。しかも、父親グループには特別な仕掛けを仕込んでおいた。セラピストは民間人（精神科医）と児相関係職員（筆者は児相本体に勤務していない）で、父親たちは児相の依頼でグループに参加するという構造のことだ。何がそこで起きるのか。形は違っても、初めて参加する父親の怒りは筆者にも向かう。それを民間人のセラピストがやんわり受け止める。だが暫くすると、

父親たちは、攻撃対象の筆者に「あの児童福祉司とは違う奴だ」という感触を持ち始める。何故なら、「怒りが軽減し始めている」「父親の要求を少しずつ聞いてやるほうがいい」「子どもと施設で面会させよう」「家庭引き取りの条件を検討しよう」、こんなことを児童福祉司へ助言できる立場に筆者は置かれていたからである。助言を受けて、児相は少しずつでも動き出す。だから、父親たちの筆者に対する power の付与が始まる。力で児相を動かせるとの認識（誤認だが）が生じるなら、その立場を利用すればいい。支援方法に値する。

Cへの対応を経時的に列記する。①アセスメント結果の伝達②グループ参加状況の報告③怒りの軽減④児相への要望の取り次ぎ⑤児童福祉司との面接⑥児童養護施設での面会⑦措置変更先の里親との面談⑧Cの里親宅への訪問⑨ランチセッション（父子と児童心理司が三人で昼食をとる）⑩家庭引き取りの段取り。これらは全て、筆者と児童福祉司が協議検討しながら進めていった内容である。

あの理不尽で居丈高な児相、何を言ってもどう訴えても頑として要求を入れない児相がなんと、こっちを向き、話を聞くようになり、少しずつでも要求を叶えてくれるようになった。「加藤さんは偉い人だ、児相より偉い加藤さんだから児相を動かしたんだ。そうに違いない」。これがCの認識であり、筆者に力を付与した証拠がこれなのだ。「強力な権力を行使する相手（児相と思っている）に物言える者は、それ相当の力を持っているはず」という捉え方には、「男」の力への信奉と渴望が投影されている。だが、それはそれでいい。あのCが、長女を大切に養育してもらっている里親宅へ、手土産を持ってお礼に行くことができたのだから。この後、家族再統合に必要なアセスメント（Cの変化の検証と長女の希望の確認）を終えて、長女は父親と再び一緒に生活することになった。

#### 4. 事例④「学校を屈服させようと子どもを登校させない父親」―負けを演出する―

##### 【概要】

中学2年生男児の父親Dは、執拗に中学校長を攻撃していた。自分の子どもに対する学級担任の対応が悪いと抗議し、怒りが昂じて副校長と校長を攻撃の対象に定めていた。特に副校長への攻撃は激しく、納得のいく回答と謝罪がなければ子どもを登校させないとの姿勢を崩さなかった。攻撃開始以来、男児の不登校状態（教育ネグレクトとも思える）は既に40日を超えていた。事態を放置しているとして、攻撃は校長に対しても激しさを増した。対応に苦慮した校長は、筆者が所属する機関に事態解消のための支援を求めてきた。

面接室に来た父子は、筆者の前で笑顔を交わしながら、学校長を罵倒し始めた。「本当にどうしようもないよな、あいつ。そう思うだろ?」「うん、馬鹿だよな、あいつら」「校長たちがお前に謝るまで、学校に行く気ないよな?」「行く気ない。別に困らないし」・・・理系出身のDは電気関係の自営業を営んでいて、「子どもが学校に行かなくても店を手伝わせているので、数学・科学・物理に関しては高校程度の学力が身についている。あんな学校に行くより休んでいたほうがましだ」と強弁した。それでも、さすがに「これ以上不登校が続くのはまずい」と思ったのか、学校に要求を受け入れさせる方法を筆者に求めた。Dが示した経過記録には、これまでの学校との戦いの歴史が克明に書かれていた。筆者が学校の対応に理解を示したと誤解するやいなや、Dは「何度説明したらわかるんだ!!」と声を荒げ、「私を怒鳴って、何か解決しますか?」と諭されれば「・・・すいません」と

我に返り、冷静さを取り戻すように息を長くした。

#### 【アセスメントと支援経過】

中学2年生の男児は、Dの調子に合わせて、声変わりがまだ途中のような声で学校を罵倒する。表情の作り方や所作もDと瓜二つ、一人っ子だという。学校へ抗議に行くときには二人で出かけ、Dの横に座った男児は戦う「男」の姿を観察し続けた。条件さえ整えば、父親から息子への「男らしさ」の受け渡しは、このような形でも行われるということだ。言葉を継げば、「男」の病理が世代間伝達する一場面の映像が目に焼き付く。

筆者の前に「男」が二人、いや、「男」と「男になりかけ」が仲良く座っている。Dの思惑に従って男児は登校しない。その状態をコントロールしているのはDだ。父子にそのつもりがなくても、そういう構造になっている。その中で、男児の年齢相応の健康的な発達は阻害され続ける。その解消のための支援に、筆者は狙いを定めた。そのためには、Dと学校の対立を解消させなくてはならない。

一時も早く事態を終息させたい校長は、対応に疲れ切った表情で筆者の提案を受け入れた。「学校として父親に譲れる部分を文章化し、それに謝罪を意味する表現を加えた『学校対応の過ちと今後の対応』』という名前の文書を父親に渡し、対応に手間取ったことについて謝罪する」という、言ってみれば「負けてみせる」という提案だ。それだけではない。その儀式に教育委員会の統括指導主事（女性）を同席させ、父親の前で学校長を指導するという演技を導入する方法を強く勧めた。この演出の狙いを理解してくれた学校長と統括指導主事は、舞台に上がった。舞台の上では、「指導を受けた学校長が父親に詫びを入れる」という演目が、懸命に（屈辱に耐えながら）演じられたことは言うまでもない。

力ある敵が、より上位の力（と父親は思っている）によって価値下げされることは、「男」にとって心地いいものらしい。ましてや、目の前で男（校長）が女（統括指導主事）に指導を受けた。Dはさぞかし溜飲を下げたことだろう。だが、非を詫び、頭を垂れている者の首を落とすのは「男」のすることではなかったようだ。これ以後、Dの攻撃は終わり、男児は何もなかったように登校した。その報告にやって来たDは、最後に「ありがとうございました。やはり力のある所は違えますねえ」と笑顔で言った。数日後、筆者のもとに、Dから謝辞が連なった封書が届いた。やはり、子どもが登校していることは嬉しいらしい。

## VII おわりに

「男」の話と、彼らに対するセラピー／支援方法について述べてきた。サイコセラピストたちの中には、本稿で筆者が示した方法が余りにも操作的過ぎるとし、多くの疑問と批判を口にする者もいるだろう。もしそうなら、できる限りの傾聴と共に、受容的態度と共感的態度を以て応じようと思う。「では、男らしさの鎧の重さに疲れ果て、病理性を示す男性へのセラピー／支援に効果のある最上の方法は如何に」と問うことも忘れずに。

対応に難渋・疲弊した関係者から、病的クレイマーのレッテルを貼られた父親がいる。これまで出会ってきた「男」の中でも最強の部類であることは間違いない。彼は我子への対応に強い不満と激しい怒りを抱き、「謝罪の一つもない」と言いながら教育機関に繰り返し攻撃を仕掛ける。その激しさに通報を受けた警察が介入しても、手を変え品変え、攻

撃の手を緩めることはない。話し合いの場を録音・録画し、子どもには盗聴器を隠し持たせて登校させる。勝負に勝つための材料を揃えるために。それが常軌を逸した行為だと、露も思わない（思えない）。学校側も対抗手段と称して、同じく録音・録画する。法的対応を取られた場合の備えを理由に。膠着した無益な対立関係の狭間で、子どもの教育を受ける権利は侵害され続け、その心の傷は確実に深くなっていく。この父親との盗聴付の初回面接で、「私は最近まで大学教授だった。過去には、子どもの心を治療する専門家だった」と紹介した。「男」を支援の中に引き入れ留めるためには、「私」は優位（one up position）にあり、あなたは劣位（one down position）にあるのだという関係性を構築する必要があるからだ。そういう関係でなければ、父親の「男」は筆者からのメッセージを受け取ることはないだろう。これまでの長い心理臨床経験が、そう教え諭してくる。

権威と権力を有する者（錯覚なのだが）が、「怒りの物語り」を否定も肯定もせずに聞き届け、問題の解決に向けて歩み寄る姿勢を崩さないことは、「男」たちにとっては新しい経験はずだ。もちろん、「男」たちには、「私」のパワー（権威と権力）を敵の攻撃に利用するとの思惑があったに違いない。それでも構わない。「私」が「男」たちより優位にあるからこそ、面接を通じて怒りと攻撃の無益さを「男」たちに語り続けることができると思うからだ。男のジェンダーに着目し、それを利用するセラピー／支援方法を実践する者との意を込めて、「私」と書いた。しかし筆者は、「男」たちの激しい攻撃行動の背後に、子どもの養育に戸惑い苦しむ父親の姿を感じ取っていた。表面に浮上する問題行動の深淵に、その原因の中核部分が伏在していることがある。よくあることだ。もちろん、「男」についても例外ではない。「男」のそれにも意を致す「私」であるならば、筆者のセラピー／支援の基底では、「受容的態度」と「共感的態度」が通奏低音の調べを奏でているはずだ。このことを筆者への疑問と批判に対する応接の言葉として述べ、本稿をおわりにする。

## 註

- 1) 加藤吉和 (2012). 児童相談所と男性虐待者の間に生じる対立構造について. 鎌倉女子大学学術研究所報, 12, 43-51.
- 2) 「男性性」については男性学で論じられているが、男性学は「フェミニズム運動、女性学」に対する男性の自己省察の学問として1990年代に登場した学問領域である。
- 3) 東京都児童相談センター治療指導課で実施されている「家族再統合のための援助事業」の中の親グループ療法の一つ。「父親グループ療法」の名称で実践されている。
- 4) 個人情報保護のために、事例の趣意を損なわない程度に内容は改変してある。
- 5) 児童福祉司による「社会診断」、医師による「医学診断」、児童心理司による「心理診断」、一時保護所による「行動診断」があるが、これらをまとめたものが「総合診断」である。児童相談所は「総合診断」の結果を以て援助方針を決定する。